



平成18年10月17日

ここのえ町

第75号

発行/九重町議会

〒879-4895
大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1

☎ 0973-76-3814

編集/議会広報編集委員会

印刷/尾花印刷有限公司

議会だより



開通間近の九重“夢”大吊橋

9月定例会

- **第3回定例会** 補正予算など P.2
- **人事案件** 補正予算質疑 P.3
- **一般質問** 5名 P.4
- **私のひとこと**
 - 南山田 増田 裕子さん P.9
 - 東飯田 阿部千香子さん
- **こんな町にしてほしい** 野矢小学校6年 工藤 容子さん P.10

第三回定例会

平成18年、第三回定例会は9月5日から15日までの11日間開催され、議案27件、発議1件を慎重に審議いたしました。

一般会計補正予算

2億2千5百28万5千円を追加して
総額64億9千2百52万5千円となりました。

補正予算の主なもの

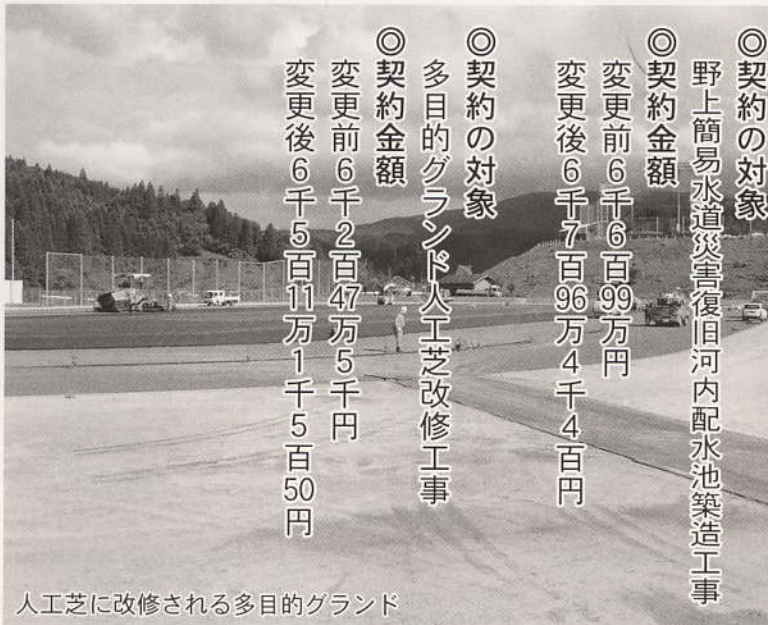
- ◎地域イントラネット基盤整備事業費
▽5千万円
- ◎鳴子川大吊り橋施設管理費
▽1千4百69万4千円

工事情負契約

- ◎契約の対象
宝泉寺栗原線BP整備その1工事
- ◎契約金額
9千3百97万5千円
- ◎契約の相手方
小倉建設株式会社
代表取締役 永吉 陽一

工事情負変更契約

- ◎契約の対象
野上簡易水道災害復旧河内配水池築造工事
- ◎契約金額
変更前6千6百99万円
変更後6千7百96万4千4百円
- ◎契約の対象
多目的グラウンド人工芝改修工事
- ◎契約金額
変更前6千2百47万5千円
変更後6千5百11万1千5百50円



人工芝に改修される多目的グラウンド

議会の動き

- 《7月》
 - 2日 九重町消防大会
 - 5日 香川県三木町議会視察
察来町
 - 10日～11日
議会運営委員会視察
研修(佐世保市議会)
 - 13日 議会運営委員会
 - 25日 日田玖珠議長会総会
(日田市議会)
 - 27日 大分県町村議長会正副議長・正副委員長
研修(大分市)
 - 28日 姫島村議会視察来町
- 《8月》
 - 10日 熊本県植木町議会視察来町
 - 15日 成人式
 - 17日 鳴子川周辺調査特別委員会
 - 21日 議会運営委員会
第2回臨時会
 - 31日 議会運営委員会

甲斐素純氏の
任命に同意



現教育委員の仲摩八千代氏が10月7日で任期満了となることから、後任に甲斐素純氏の任命に満場一致で同意。



補正予算質疑 Q & A

Q 地域イントラネット基盤整備事業に補正5千万円が計上されているが、当初で2億円計上しているのに少し額が大き過ぎるのでは。

A 当初は見込みで計上したが、今回実施設計に伴い不足額を計上した。

Q 鳴子川大吊り橋管理費で約1千5百万円の補正が計上されているが、内訳など詳細は。

A 交通誘導委託に7百66万5千円、自動入金業務委託92万円、周辺整備管理委託百21万円、ギネスブック申請70万円、仮設トイレ百29万円などです。

Q 災害対策費で80万円の補正、心臓蘇生器2台分とあるがどこに置くのか。

A 心臓蘇生器2台購入し、庁舎と吊り橋の所に設置し、緊急時に備えるものです。

Q 淮園小学校耐震化優先度調査委託に31万円補正しているが、学校統合が検討されている中、地元としては存続等誤解をまねくのでは。

A 今回はあくまでも耐震化にもとづく全町的な優先度調査であり、直接的に関連性はありません。

旧慣使用権を廃止

大字右田西青野の

一六四四―一

(面積) 9万7千6百89㎡

一六四四―十一

(面積) 3万2千3百90㎡

一六四四―十二

(面積) 4千4百78㎡

《旧慣使用地区》

奥野

貝留

物見塚

小迫

《9月》

1日 議会と九重支部解放学習会

" 玖珠郡畜産品評会

5日 本会議(開会)

" 全員協議会

" 議会広報特別委員会

6日 本会議(一般質問)

7日 総務財政常任委員会

8日 建設産業常任委員会

" 教育民生常任委員会

13日 戦没者追悼式

15日 議会運営委員会

" 本会議(閉会)

" 全員協議会

" 議会広報特別委員会

16日 県体議員ソフト

27日 広域常任委員会協議会

29日 広域議会(日田市)



私の一般質問

9月6日に5名が質問しました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

河野 範 成



公務員の 綱紀粛正

問 今や全国的に公務員の不祥事が頻繁に起き、枚挙に暇がない状況です。先日、福岡市職員の若者が飲酒運転による悲惨な事故を起こした。あの惨状を目にした時、人ごとと看過できるものではないと思う。そして、大分県の女性職員が飲酒事故を起こす始末。まさに綱紀の乱れと言わざるを得ない。

福岡市は飲酒運転に対し、今後は厳罰で対処することを決めた。結果としては後手となってしまった。事前に厳しい掟の認識があったら今回の事故は起きなかったのではと悔やまれる。三人の尊

い命、それらに関係する多くの方々の未来等考える時、厳しい掟は人を救うことにもなるのではないか？ 町長見解を問う。

徹底し、 職員を指導

答 綱紀粛正保持は公務員が厳守すべきことだと思ふ。全国的に不祥事が明らかになり、中でも福岡の事故を受け、課長会で町民の信頼を失墜する行為をしてはならないと徹底し、職員に指導をし

てきたところである。又、節目節目や年末年始には、徹底に努めているところだ。交通三悪を始め、不祥事は公務員法に照らし人事院の指針に従って処分している。今回の事故を受け、国県から厳しい通達があると思われる。飲酒人身事故は免職だが、飲酒運転だけならそうなっていないことも事実。今後は、いろんな事項等受けて、充分検討の余地があるので検討して行きたい。



公務員の綱紀粛正が叫ばれる

学力向上 学校改革

問 玖珠郡は県下で学力最下位。原因や課題は何か、学校改革や地域の教育力の復活、つまり大人たちの参加が不可欠。教職員も一律横並びでなく、意欲と能力の高い職員を処遇する仕組みも視野に入れる必要があるのでは。教育委員会の仕組みが硬直化して縦割りの弊害があり、一般人が入りにくい聖域の感すらある。子供達を育んで行くには、PTAはもとより地域の人々、そして今後



学力向上が叫ばれている町内小中学校

は町長も陣頭指揮をとって旗を振っていた、できた。

基礎基本の定着

答 小学校からの基礎基本の定着が十分でない状態を引きずっている。小中学校の連携が重要。校長会を通じ環境整備に努めている。子供は親の背を見て育つと言ふ。まず、コミュニケーションをとり子供と親、先生と手を結ぶことが今求められている。町長が陣頭指揮を取って、教育委員会と連携を密にして頑張りたい。

障害者自立支援法に伴う 独自支援は

町長／県内の動向見極めて



小川 克己

問 福祉サービス費用の割を利用者が負担する「障害者自立支援法」施行から5カ月余り、福祉向上という政府のうたい文句とは裏腹に自立阻害法として関係者は悲鳴をあげている。授産施設で障がい者が働き、工賃が月数千円なのに利用料と一部負担になった食費を合わせると一万円超になる。独自の支援策導入や国に対し制度改善の要望を出すべきではないか。



自立支援法で悲鳴をあげる関係者や施設

答 自己負担一割の原則が導入され、入所型、通所型も負担が重くのしかかっているのは事実である。今回の法の目的が、可能な限り地域に帰ってデイサービスや機能訓練

を受けて、社会復帰を目指す自立をすることが法の精神である。独自支援策は現状では考えてないが、県内市町村の動向を見ながら検討すべきと思っている。

住宅耐震改修と診断に助成策を

問 住宅の耐震改修と耐震診断に対する補助制度を導入している市町村もある。九重町としても早急な制度づくりをすべきでは。特に活断層が多く

当面は県の制度を利用

答 阪神・淡路大震災で多くの死者が出たが、その90%が建物の倒壊による圧死だったことから、中央防災会議で10年間に死者あるいは経済被害額を半減させるために住宅の耐震化の目標を立てて

走っている本町にとって、大規模地震は想定されるだけに新たな対応が求められる。今後の取り組みを伺いたい。

県から市町村への権限移譲は

問 地方分権一括法を受けて、県も可能な限り各自治体に、住民に身近な事務を処理できるようにしていくべきとしている。現状と権限移譲に伴う財政支援、人的支援、技術的支援等はどうなっているか伺いたい。

課題は財政支援

答 現状の権限移譲事務は町村に影響があるものはあまりなかったが、今後は増えて来ると思われる。指摘されるように課題は財源と思われる。今、聞いているのは、県から1件あたり数万円程度の準備に対する補助等で、今後詳しくは決まるのではないかと。人的、技術的支援については、移譲事務決定後に検討となっている。



耐震改修などがより求められる



医療費削減

町長／新たに食育事業

問 保健予防対策や元氣老人対策を行っているが、今後は町の重要な施策の一つと位置づけ、町民運動として『健康』について全庁的に取り組む必要があると思うが。

答 安価で良質な後発品の普及は患者の経済的負担を軽減し、医療保険財政の効率化に役立つ。欧米並みに後発品が普及すれば年間1兆円医療費削減も可能と言う試算もある。行政は、町民にジェネリック医薬品の情報提供をすべきだ。

問 健診に来てもらって、自分の健康に関心を持っていただく事が第一だ。メタボリックシンドロームや糖尿病の方の教室を行っている。食育という事業が新たに国の方から指示が示された。幅広い場面での健康づくりが必要だと思っている。ジェネリック医薬品について勉強をさせていただいて、状況によっては広報等でお知らせをしたと思う。

円滑な救護を

問 国は、昨年3月に自治体に災害時要援護者リストを作成するよう要望しているが、九重町では出来ているのか。

答 実際に集中豪雨や地震等々災害の時、障害を持った方や高齢者の方を円滑に安全な所まで援護できる体制づくりを早く整備する事が大事だ、どうしているのか。

急いで策定

問 避難支援プラン策定は課題が2点ある。要援護者の把握をどうしているか、避難所までどういう形で誘導していくか。

答 ふれあい生活課と社会福祉協議会で協議中である。地域で自主防災組織を設置していただき、消防団との連携で誘導するという具体的なものまで決めて行く必要があり、現在策定中である。

ジェネリック医薬品 お願いカード ©JALUX

私はジェネリック医薬品を希望します。

日本ジェネリック研究会
<http://www.ge-academy.org>
 (患者さん向け) <http://www.generic.gr.jp>

健康増進に一役買うか、ジェネリック医薬品

大丈夫か、管理運営

問 大吊り橋の管理運営は、当分の間直営という事だが、役場の職員の勤務体制、労働条件等も含めた場合、無理が生じる

と思うがどうする。又、極めて大切なお客さん相手の接遇、接待等で、サービス業にかかわった事のない役場の皆さんで、観光客とのトラブルや行き違い等、接待のサービースに耐えていけるのか。



吊り橋の管理運営は直営で大丈夫か

問題山積

問 労働基準法や地方公務員法の規制があり、パート・臨時職員でも地方公務員法の適用を受けながら雇用体制をとりあえずとって行く。この体制で永久にいけるか、大きな疑問がある。来年度4月からはどうするのか、考えていきたく思っている。接遇等、公務員気質では絶対やっていけないと全スタッフ承知している。経験を積み重ねていきながら勉強もし、真剣に取り組んで行く。

釜ノ口須久保線進捗状況

町長／地元と協議、工事進める



大石 光 則

問 陳情の趣旨を踏まえて、今議会で過疎計画の変更を提案し、地元関係者と十分協議し、視距改良や離合所の設置等を進めていきたいと思う。事業費が膨らんで予算の関係で工事が遅れているが、冬の閑散期でも、できたら工事に入っていきたいという風に考えている。

答 東部区長会の陳情により政策道路として認定され、吊り橋の開通と同時に交通混雑が予想され、早急な改良が求められている。当初では、離合所を何ヶ所か計画し道路維持費でやると言っていたが、未だ工事にかからないがどうなっているか。生活道路である。早めの対応を。



改良が望まれる釜ノ口須久保線



急傾斜地危険区域の県指定

問 九重町に県指定の危険区域が何ヶ所かある。飯田の狭間地区は早くから指定を受けているが、県の対応は。又、北方地区は、昨年の大雨により災害が発生して、未だにブルーシートがとれていない。住民の陳情により指定区域になったが、又、町として応急的な措置はとれなかったか。

事業実施する

答 狭間地区については、今釜ノ口の残事業分が19年度までかかるので、20年度に事業実施。北方については、陳情を受けてから災害の復旧をする。応急措置については、災害ボランティアの受入や消防団の出動で土砂除去等の対応をした。



集落営農に向けて進むのか恵良代

集落営農、どう進める

問 集落営農については、6月議会で質問をされているが、取り組みが非常に難しいようだが、少しは進んでいるのか。九重町の農業の振興を考える時、担い手と集落営農の設立は避けては通れない問題だ。課題があるなら早急に取り組み、対策を講じてほしい。モデル地区を作っては？

モデル地区を作る

答 九重町で農業を続けていくためには、認定農業者になって、集落営農もしくは担い手にならない限りは、九重町の農業が立ち行かなくなると言う気持ちを持って今後進めていきたい。そのためにも、モデル地区を作っていきたい。人材の育成についても積極的に進めたい。

障害者自立支援法 独自の負担軽減策を

町長／十分検討したい



井上 里子

問 障害者自立支援法の施行により、4月から、福祉サービスの利用は、原則、障がい者の一割負担、食費や光熱費などは実費負担となって、その負担増に、サービス利用者の多くが大変困っている。

県では、負担増による影響調査を実施し、3点の支援策を10月から実施することになった。県の支援策は、①通所授産施設の利用者に一日350円の給付、②児童デイサービスの利用者負担を、法施行前の水準（未就学児一日100円、就学生200円）になるように補助する。③国の補助金が打ち切られた小規模作業所に、国が補助していた110万円を補助する。

（財源は県と市町村が1/2）入所施設の利用者が、大きな負担増になっているので、実際は、その支援が必要であるが、町としてそこを支援することは、財政的に難しいと思われる。今回は、対象を在宅で、デイサービスや

ホームヘルプサービスなどの利用者にしぼって、町独自の負担軽減策を実施できないか。

大分市・別府市・日田市では、独自の支援策として、サービス利用の月額負担上限額を、高所得者を除き、国の基準の1/2に軽減するなどしている。（入所施設利用者は対象外）

本町の場合、3市のような支援策よりも、サービス利用一日につき、一人500円程度の補助といった軽減措置の方が、支援がゆきわたると思う。

答 4月以降かなり負担増が出ているが、低所得者関係で、低所得1、2の区分の居宅サービス利用には、社会福祉法人減免と個人減免の制度があり、食事についても、補

足減免が実施されているので、かなり減免措置はある。しかし、減免措置の対象外の人もいて、単補助の枠外になっているので、言われるように一人いくら、一日いくらといったやり方をすれば、皆さん助かるかと思う。

もし仮にやるとしても、そういった軽減方法がい

いのか、違う方法がいいのか、議論していかなければならぬし、他の市町村の動向も見なければならぬので、提案の件は十分検討していきたいと考えている。

学校再編 方針決定の時期は

問 学校再編検討委員会から、9月に答申が出されることになっている。

教育委員会としては、答申を尊重しながら、十分検討し、学校再編の方針を決定することになるが、学校再編といっても、中心は中学校統合問題である。その方針決定の時期とそれまでのスケジュールをお聞きしたい。

また、方針決定に際して、住民、特に子どもを持つ親たちが、意見や要望を十分述べられる機会を設けてもらいたい。

答 答申の内容を見ながら、いろんな機関等と調整をしなければならない。今のところ、何月までに方針を決めていくという

ことは言えないが、教育委員会としては、18年度中に何とか方針をまとめたいと思っている。（方針決定に当たって）

就学前の子どもの保護者、PTA等を含め、広く住民から、いろんな場で、可能な限り意見を聞くことを考えている。

教育委員会、 傍聴はいつから

問 本年度教育行政基本方針に、「教育委員会の透明性を図るため、傍聴規定を制定し、教育情報を広く公開する」とある。

4月初めに制定された傍聴規定が現在まで機能していない理由と、住民にいつ傍聴を呼びかけるのかお聞きする。

答 会場、傍聴席、会議の進め方等、傍聴できるように準備をしている。

学校再編など、重要な案件がある時には、無線放送で周知していきたい。早ければ、10月の定例会から公開できるかと思う。



高齢者と障がい者が一緒にディサービスを利用

九重町に 移り住んで

南山田（川西一）

増田 裕子ちゃん



9年前、関東からやって来ました。そもそも九重町とは縁もゆかりもない我が家ですが、町の積極的なＩターン政策のおかげで、畑付の古い農家を借りることが出来ました。部落や地域の人たちがとても良くしてくれ、仮住まいのつもりがすっかり落ち着いてしまっています。

また、5年前子どもが不登校になったのがきっかけで麻生釣に手作りのフリースクール「友愛スクール大自然」をオープンしました。阿蘇を見渡す雄大な景色の中で地元の様々な人たちが移住し



友愛スクール大自然から望む麻生釣

てきた友人たちと新しい生き方のありようを探っている素晴らしい機会に恵まれています。九重町に来て本当に良かったなと思えることは、おいしい水と空気、そして何より個性豊かな素敵な人たちがいっぱいいることです。

憧れの「田舎暮らし」とは違い、日々の生活に追われる忙しい毎日ですが、お金を稼ぎ消費するだけの都会生活とは大違

いです。お金では買えない生産する喜び、家族で協力して暮らす幸せに満ちています。季節の移り変わりを敏感に感じ取ることの出来る新鮮な毎日。最高の贅沢だと思います。大きすぎず速すぎず、便利すぎない、ほどほどの「足るを知る」生活。子どもや社会的に弱い者が生きやすい平和な社会。九重町から実現できるといいな、と願っているこの頃です。

憧れの「田舎暮らし」とは違い、日々の生活に追われる忙しい毎日ですが、お金を稼ぎ消費するだけの都会生活とは大違

訪問介護員

として

東飯田（川上一）

阿部千香子ちゃん



私は、訪問介護の仕事を始め10年目になりました。お年寄りの方たちが安心して在宅で生活できるように生活や介護の援助を行い、自立に向けてお手伝いをさせていただいています。ところが、お手伝いをさせてもらっているはずの私の方が色々な事を教えてもらったり、元氣や励ましをもらったりする事がたくさんあります。

今年の春は、あるお年寄りから高菜の漬物の作り方のアドバイスをもらいました。塩だけで漬けて

おいしい漬物が出来ました。家族にも大好評で毎日喜んで食べてくれました。本当にすばらしい生活の知恵だなと思いました。

私たちが訪問する方の中には、食べたことや薬を飲んだことさえ忘れてしまう方もいます。一緒に生活されていない家族の方は大変不安であろうと思います。その不安を少しでも取り除けるように、また、お年寄りが本当に安心して暮らせるように微力ながら頑張りたいと思います。

わたしの ひとこと

柿の葉、にんにくの葉と大豆を入れて漬けておくとより一層おいしくなるのとこのことでした。私は義母を一年前に亡くし、今年初めて自分だけで高菜漬に挑戦しましたが、いただいたアドバイスを参考に漬けたところ、本当



こんな町でつらほつ

あいさつ あふれる町に

少し前のことです。私が歩いていると、知らない人が「こんにちは。」

野矢小学校6年
工藤 容子さん



と声をかけてくれました。しかし、私はあいさつをすることができませんでした。はずかしかったからです。いっしょに歩いていたらおばちゃんに、
「会ったらあいさつをしなにとだめよ。」
と言われ、はっとしました。私はそれから「知らない人でもあいさつをしよう」と

議員リレー

随想

44

跳ばせ『夢』



小田大九郎

9月6日、秋篠宮家男子ご誕生おめでとうございます。連日悲惨な報道の中、久々の朗報に和みました。小泉政権に代わり新政権のスタート、推し進められた構造改革、弱者直撃の社会保障制度改革、地域格差により実感できない地方分権、先の見えない不安を感じます。良きは伸ばし悪しきは絶つ、人の痛みがわかる政

策を次のリーダーに強く求めたいものです。今、少年の事件や幼い命が犠牲になる痛ましい事が続きます。人間生まれた時はみな同じ、育つ過程で変わっていく。これは大人の義務と責任、人のぬくもり、生命の尊さを受け止められる人間に守り育てていきたいものです。無限の可能性を持つ子どもたちの健やかな成長は、大

人の『夢』です。『夢』大吊り橋が10月には鳴子峡の紅葉と共に壮大な姿を披露します。日本一を誇る九重発展のかけ橋にと願っております。これからすばらしい町をつくり、いい町を子どもたちに託したいものです。



思い、人に会ったらあいさつをするようになりました。会った人にあいさつをする気が持ちが良いです。近ごろ、前の私のように相手があいさつをしているのに知らないふりをする人を見かけます。
そんな時、あいさつをしている人は、「なぜだろう」と思ったり、いやな気持ちになるのではないかと思います。
私は一人一人があいさつをすることで親しくなり、みんなが仲良くなれると思つていきます。あいさつをすることによって地域全体で



あいさつ運動を進め明るい学校に



議会だより編集委員

K・S

ついに完成です。完成間近の大吊り橋を、広報委員会のメンバー全員で視察しました。吊り橋周辺の最終工事が、あわたたしく行われており、胸のときめきを感じつつ橋に近づき、そのスケールの大きさにビックリ。橋の完成は、始まりです。多くの観光の人達が訪れてくれれば、そんな光景を頭に描きながらの記念写真を。九重町に幸福を運んでくれる『夢』の架け橋になるよう願つてやみません。

